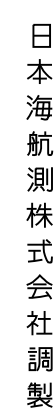


加賀市 都市計画基本図



1:2,500

「この成果は、石川県が作成した測量成果を、石川県知事の承認を得て使用し作成したものである。承認番号石管第1330号（令和5年度）」

著作權所有兼發行者 加賀市

 9 (IC61-3)	10 (IC61-4)	11 (IC62-3)
15 (IC71-1)	加賀市	17 (IC72-1)
22 (IC71-3)	23 (IC71-4)	24 (IC72-3)

[illegible][illegible][illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第VII座標系
(平面直角座標値は世界測地系による)
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面

16
(VII-IC 71-2)